

「人材不足分野における雇用管理改善」及び「非正規雇用労働者の正社員転換等の促進」について

労働行政の推進につきまして、日頃より深く御理解、御協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、石川県内の雇用失業情勢は、景気の着実な回復を背景に、有効求人倍率が17か月連続で1倍台を超えているなど改善傾向にあります。一方で、慢性的・構造的な人材不足問題が深刻化してきております。

人材を確保するには、一般的に様々な課題がありますが、労働者から見て「魅力を感じる職場づくり」に向けてどのように取り組むか、言い換えれば「職場を働きがい・働きやすさのあるものにするにはどうしたらよいか」という観点から、事業所において雇用管理の改善を図っていくことが、人材不足に対する一つの有力な対策であります。

また、雇用情勢が改善し、労働力需給の逼迫する分野が広がる中で、非正規雇用労働者は緩やかながら増加傾向にあり、総務省「労働力調査」によれば、石川県においては、役員を除く雇用者全体の33.4%（平成26年4～6月平均）が非正規雇用労働者となっています。

非正規雇用労働者については、多様な働き方の一つではありますが、雇用が不安定、能力開発の機会が乏しい等の課題があり、また、雇用の質を向上させ生産性を上げることは経済成長には不可欠であることから、雇用情勢が着実に改善しているこのタイミングを捉え、正社員雇用の拡大を図るとともに、正社員として働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換を促進し、労働者がその能力を十分に発揮できる環境作りを行うことが重要であると考えております。

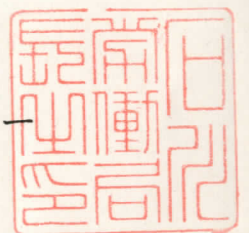
石川労働局におきましても、人材不足分野等における雇用管理の改善や、非正規雇用労働者の正規雇用化等を支援するための各種対策に引き続き努めていく所存ですので、貴団体におかれましては、この趣旨を御理解いただき、次の事項について傘下企業の皆様に周知いただきたく、特段の御協力をお願い申し上げます。

- 人材不足がみられる分野・事業所においては、雇用管理改善の有用性を理解していただき、魅力ある職場づくりに向けて取り組んでいただきたいこと
- 正社員雇用の拡大や、正社員で働くことを希望する非正規雇用労働者の正社員転換について、御検討いただきたいこと
- 雇用管理改善及び非正規雇用労働者の正社員転換等の取組にあたっては、行政が実施している各種支援メニューを積極的に御活用いただきたいこと

平成26年9月9日

石川県中小企業団体中央会
会長 山出 保 殿

石川労働局長 高 淵 憲一



事業主が活用できる支援施策 概要

支援メニュー	対象事業者	支援（助成）内容	問い合わせ
処遇改善・労働環境改善			
① 中小企業労働環境向上助成金	健康・環境等重点分野にかかる事業を営む中小企業事業主	労働環境の向上のために、雇用管理改善につながる以下の制度等を導入した場合に、助成金を支給しています。 ①評価・処遇制度、昇進・昇格基準等を導入・実施した場合 ②研修体系制度（教育訓練制度）を導入・実施した場合 ③健康づくり制度（人間ドック、メンタルヘルス相談等の制度）を導入・実施した場合 ④介護福祉機器介護福祉機器等を導入した場合	石川労働局職業対策課 各ハローワーク
② 建設労働者確保育成助成金	建設労働者の雇用の改善、技能の向上を行う中小建設事業主等	建設業における若年労働者の確保並びに育成及び技能継承を図り、もって建設労働者の雇用の安定、能力開発及び向上を目的としたもので、次の12種類の助成コースについて、それぞれ経費や賃金等の一部を助成しています。 ①認定訓練コース（経費助成） ②認定訓練コース（賃金助成） ③技能実習コース（経費助成） ④技能実習コース（賃金助成） ⑤雇用管理制度コース（整備助成） ⑥若年者に魅力ある職場づくり事業コース（事業主経費助成） ⑦若年者に魅力ある職場づくり事業コース（事業主団体経費助成） ⑧建設広域教育訓練コース（推進活動経費助成） ⑨建設広域教育訓練コース（施設設置等経費助成） ⑩新分野教育訓練コース（経費助成） ⑪新分野教育訓練コース（賃金助成） ⑫作業員宿舎等設置コース（経費助成）	石川労働局職業対策課 各ハローワーク
③ 働き方・休み方改善コンサルタントによる相談、助言・指導	働き方・休み方の改善に取り組む事業主等	都道府県労働局に配置された、働き方・休み方改善コンサルタントが、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等、働き方・休み方の改善に取り組む事業主等に対し相談、助言・指導を行います。	石川労働局監督課
④ 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営等を行う事業主・事業主団体	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成しています。	石川労働局雇用均等室
⑤ 子育て期短時間勤務支援助成金	育児のための短時間勤務制度を導入し、利用した労働者が出た事業主	子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を導入し、利用者が初めて出た場合、事業主に支給しています。	石川労働局雇用均等室
⑥ 中小企業両立支援助成金	①育児休業取得者の代替要員を確保した事業主	①代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給しています。	石川労働局雇用均等室
	②期間雇用者の育児休業取得者を原職等に復帰させ、研修を行った事業主	②期間雇用者継続就業支援コース 育児休業を取得した期間雇用者を原職等に復帰させ、育児休業制度など職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度を利用しやすい職場環境の整備のために研修等を実施した事業主に支給しています。	
⑦ 雇用管理研修	建設事業所毎に選任された雇用管理責任者	建設事業所で選任された雇用管理責任者に対して、「募集、雇入れ、配置」、「技能向上」、「環境整備」及び「その他雇用管理に関すること」について、必要な知識の習得・向上を図るため、各都道府県で雇用管理研修を無料で実施しています。	株式会社労働調査会

支援メニュー	対象事業者	支援（助成）内容	問い合わせ
処遇改善・労働環境改善			
⑧ 新規起業事業場就業環境整備事業	・会社設立又は分社化してから原則5年以内の事業主 ・初めて労働者を雇い入れてから原則5年以内の事業主	①セミナーの開催 事業者に対し適正な労務管理や安全衛生管理に係る知識を習得させるため、基本的な労務管理や安全管理の要点を理解するためのセミナーを開催しています。	(公社) 石川県労働基準関係団体連合会
		②専門家による普及指導の実施 労働時間、休日・休暇制度及び労働災害に係る専門的知識や経験を有する社会保険労務士等の専門家が事業場を個別訪問し、実態に即した適正な労働時間管理や労働災害防止対策について指導しています。	
⑨ 中小企業退職金共済制度等	中小企業者	中小企業の従業員を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛金を納付すると、従業員の退職時に退職金が支給される制度があります（本制度の他、建設業、清酒製造業及び林業を対象とした制度もあります。）。 ※ 中小企業退職金共済制度は、事業主が新たに制度に加入するか、掛金月額の上上げを行う際、掛金の一部を助成しています。	(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部、建設業退職金共済事業本部 石川県支部 他

支援メニュー	対象事業者	支援（助成）内容	問い合わせ
非正規雇用労働者の正規雇用化の促進・労働者の資質の向上			
⑩ キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者のキャリアアップに取り組む事業主	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主等に対して助成しています。	石川労働局 職業対策課 各ハローワーク
⑪ キャリア形成促進助成金	雇用保険適用事業者	事業者が、その雇用する労働者に職業訓練・教育訓練を行う場合、訓練期間中の賃金と訓練経費の一部を助成しています。	石川労働局 職業対策課
⑫ ジョブ・カード制度での雇用型訓練	雇用保険適用事業者	(新たに雇い入れる人向け) 正社員経験の少ない人や新規卒者を雇用し、訓練計画に基づき座学と職場実習の機会を提供する事業主に、訓練経費や訓練期間中の賃金などを助成しています。	各ハローワーク 石川県地域ジョブ・カードセンター（金沢商工会議所）
		(在職非正規雇用労働者向け) 既に雇用している非正規雇用労働者を正社員化する目的で、訓練計画に基づき座学と職場実習の機会を提供する事業主に、訓練経費や訓練期間中の賃金などを助成しています。	

支援メニュー	対象事業者	支援（助成）内容	問い合わせ
参入促進・正規雇用等への早期実現			
⑬ 公共職業訓練	訓練を受けた離職者の採用を希望する事業者	若年者や離職者に対する訓練により、各分野の人材を育成しています。	各ハローワーク
⑭ トライアル雇用奨励金	安定的な就職が困難な求職者を、常用雇用への移行を目的に、一定期間試用雇用した事業主	職業経験、技能、知識の不足などにより、安定的な就職が困難な求職者（フリーター、学卒未就職者、生活保護受給者等）を試行的に雇用する事業主に、奨励金を支給しています。	石川労働局 職業対策課 各ハローワーク

各種支援のお問い合わせ先

各種支援施策に係る詳細な内容については、石川労働局ホームページにも掲載しておりますが、ご不明な点等がありましたら、以下問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	所在地	電話番号
石川労働局 職業対策課	石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階	076-265-4428
監督課	//	076-265-4423
雇用均等室	石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階	076-265-4429
金沢公共職業安定所	金沢市鳴和1-18-42	076-253-3030
津幡分室	河北郡津幡町字清水ア66-4.	076-289-2530
白山公共職業安定所	白山市西新町235	076-275-8533
小松公共職業安定所	小松市日の出町1-120 小松日の出合同庁舎2階	0761-24-8609
加賀公共職業安定所	加賀市大聖寺菅生イ78-3	0761-72-8609
七尾公共職業安定所	七尾市小島町西部2 七尾地方合同庁舎1階	0767-52-3255
羽咋出張所	羽咋市南中央町キ105-6	0767-22-1241
輪島公共職業安定所	輪島市鳳至町畠田99-3 輪島地方合同庁舎1階	0768-22-0325
能登出張所	鳳珠郡能都町字宇出津新港3-2-2	0768-62-1242
株式会社 労働調査会	東京都豊島区北大塚2-4-5 調査会ビル	03-3915-6401
(公社) 石川県労働基準関係団体 連合会	金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階	076-254-1265
(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部	東京都豊島区東池袋1-24-1	03-6907-1234
(独) 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部石川県支部	金沢市弥生2-1-23 (石川県建設総合センター1階)	076-242-2608
石川県地域ジョブ・カードセンター (事務局：金沢商工会議所)	金沢市尾山町9番13号	076-216-5567